

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び
会社法施行規則第 191 条に定める事前備置書類)

2021 年 10 月 8 日

電源開発株式会社

2021年10月8日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都中央区銀座六丁目15番1号
電源開発株式会社
代表取締役社長 渡部 肇史

電源開発株式会社（以下「当会社」という。）は、2021年12月1日を効力発生日（以下「効力発生日」という。）として、株式会社J-POWER サプライアンドトレーディング（以下「消滅会社」という。）と合併（以下「本件吸収合併」という。）し、当会社は消滅会社の資産、負債その他の権利義務の全部を承継して存続し、消滅会社は解散することにいたしましたので、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 吸収合併契約の内容

当会社が2021年9月30日付で締結した合併契約の内容は、別添1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

当会社が消滅会社の発行済株式の全てを所有しているため、当会社は、本件吸収合併に際して、本件吸収合併の対価を交付いたしません。また、当会社の資本金及び準備金の額は変動いたしません。消滅会社が当会社の完全子会社であることから、相当と判断しております。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

消滅会社は、新株予約権を発行しておりません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別添2のとおりです。

5. 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

(1) 消滅会社

該当事項はありません。

(2) 当会社

該当事項はありません。

6. 吸収合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

当会社及び消滅会社のいずれについても、効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、効力発生日後における当会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに、当会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みれば、当会社が消滅会社から承継する債務について、効力発生日以降も履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

別添 1
合併契約書



吸収合併契約書

電源開発株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社 J-POWER サプライアンドトレーディング（以下「乙」という。）は、甲と乙との吸収合併に関し、2021年9月30日付（以下「本契約締結日」という。）で、以下のとおり合意し、吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本吸収合併）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行う。

第2条（当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲

商号：電源開発株式会社

住所：東京都中央区銀座六丁目15番1号

(2) 乙

商号：株式会社 J-POWER サプライアンドトレーディング

住所：東京都中央区銀座六丁目15番1号

第3条（吸収合併に際して交付する株式その他の金銭等に関する事項）

甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、本吸収合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式その他の金銭等の交付を行わない。

第4条（資本金等の額）

本吸収合併により、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しない。

第5条（効力発生日）

本吸収合併が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2021年12月1日とする。但し、本吸収合併の手続進行上の事由又はその他の事由により必要な場合には、甲及び乙間で協議の上、合意によりこれを変更することができる。

第6条（株主総会）

本吸収合併は、甲においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収合併に該当し、乙においては同法第784条第1項に定める略式吸収合併に該当することを相互に確認し、甲及び乙は、本契約について株主総会の決議による承認を受けることなく本吸収合併を行うものとする。ただし、同法第796条第3項の規定により、本契約について甲の

株主総会の決議による承認を受けることが必要となった場合には、甲は、本効力発生日の前日までに、本契約の承認に関する株主総会の決議を求めるものとする。

第7条（権利義務全部の承継）

甲は、本効力発生日において、乙の資産、負債及び権利義務の一切を承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ契約当事者間で協議のうえ、これを実行する。

第9条（吸収合併の条件の変更又は解除）

本契約締結日から本効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本吸収合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は協議し合意の上、本吸収合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、本効力発生日の前日までに、甲の株主総会において第6条ただし書に定める本契約の承認が得られない場合、又は、前条の規定により本契約が解除された場合には、その効力を失う。

第11条（協議事項）

本契約に規定する事項の他、本吸収合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲及び乙間で協議の上これを定める。

（以下余白）

上記合意の成立を証するため、本書 2 通を作成し、各当事者記名押印の上、各自 1 通を保有する。

2021 年 9 月 30 日

甲：東京都中央区銀座六丁目 15 番 1 号

電源開発株式会社

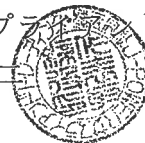
代表取締役社長 渡部 肇



乙：東京都中央区銀座六丁目 15 番 1 号

株式会社 J-POWER サプライズドトレーディング

代表取締役 関根 良二





別添 2

消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

事業報告書

第20期

自 2020年4月 1日

至 2021年3月31日

株式会社 J-POWER サプライアンドトレーディング

1. 企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

発電事業については、当期（第20期）も自社発電設備（市原発電所）の安全・安定運転に努め、発電電力量の全量を日本卸電力取引所（以下、「JEPX」）に販売しております。2013年10月から開始した電力小売事業（以下、「小売直営事業」）については、当社が所属するJ-POWERグループの関連施設や外部の需要家向けとして、当期末現在181の需要家に電力販売を行っております。また、前期に続き当期においても卸販売事業及び小売協業事業を実施しました。卸販売事業とは、JEPXから電力を調達し、小売電気事業者に予め合意した単価にて一定期間供給するものであり、当期は38社と電力受給契約を締結し、電力販売を行いました。小売協業事業とは、親会社である電源開発株式会社と当社が、パートナー会社と共同で電力小売事業に取り組むものであり、当社が主に電力調達サポート、需給管理、小売販売価格案の作成等を行い、パートナー会社が主に小売販売営業、顧客管理、顧客対応等を行っております。

当期の営業成績については、販売電力量84億kWh、売上高74,960百万円、経常利益△64,793百万円、当期純利益△8,369百万円であり、12月中旬から1月の間にJEPX電力取引価格が過去に例をみない価格まで高騰したため、電力調達費用が増加し、大幅な損失が発生しました。事業部門別では、発電事業については、販売電力量2.4億kWh、売上高6,863百万円、粗利4,431百万円となり、今冬のJEPX価格高騰により利益が増加しました。小売直営事業については、販売電力量0.8億kWh、売上高1,439百万円、粗利△162百万円、卸販売事業については、販売電力量37億kWh、売上高29,092百万円、粗利△42,573百万円、小売協業事業については、販売電力量43億kWh、売上高37,567百万円、粗利△26,246百万円となり、いずれの事業も今冬のJEPX価格高騰に伴う購入電力費用の増加に伴い大幅な損失が発生しました。

上記JEPXでの電力取引価格高騰により当期決算において556億円の債務超過となると見込まれたことから、当社の事業継続のために早急に債務超過を解消して対外信用力を強化する必要があるため、当社の親会社である電源開発株式が2021年3月31日に当社に対する貸付金のうち570億円について債権放棄を決定したことを受け、当社は電源開発株式との間で債権放棄等に係る覚書を締結しました。この結果、当社は当期決算において、570億円を債務免除益として特別利益に計上しました。

(2) 当期及び直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目	第17期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第18期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	第19期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	第20期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	7,157,538	36,909,144	97,756,955	74,960,230
経常利益 (△は損失)	666,332	2,152,151	7,545,443	△64,792,669
当期純利益 (△は純損失)	439,581	1,591,645	5,135,885	△8,369,262
1株当たり当期純利益 (△は純損失) ※1	9,157円95銭	33,159円28銭	106,997円62銭	△174,359円63銭
総資産額	4,471,638	17,165,560	17,483,317	24,630,848
純資産額	2,668,967	4,260,612	9,396,498	1,027,236
1株当たり純資産	55,603円48銭	88,762円76銭	195,760円38銭	21,400円75銭

(注) ※1 期中平均株式数に基づいて算出しております。

(3) 対処すべき課題

今冬のような JEPX の価格急騰時には、電源開発㈱の JEPX 販売収益が急増するのに対して、当社は、JEPX からの電力購入費用の急増により資金不足となり、電源開発㈱からの資金支援なしでは事業継続が困難になることから、電源開発㈱が当社を吸収合併することによってグループ内の資金効率の向上を図るべく、2021年4月30日開催の電源開発㈱及び当社取締役会にて当社の吸収合併の方針が決議されました。

合併契約の締結は、必要な諸準備のため、本年9月30日予定であるものの、合併までの間に再び JEPX 価格が高騰し、債務超過に陥ることを回避すべく、小売ライセンスの承継を必要としない取引先との契約については、合併の効力発生を待たず順次当社から電源開発㈱に切り替える予定でおります。

(4) 主要な事業内容

電気供給事業を営業目的としており、発電事業、小売直営事業、卸販売事業、小売協業事業を行っております。

(5) 主要な営業所及び工場

工 場	所 在 地
市原発電所	千葉県市原市五井南海岸8番9号

(6) 会社役員に関する事項

氏 名	地位及び担当	重要な兼職先
関根 良二	代表取締役	鈴与電力㈱ 代表取締役副社長
望月 淳	取締役	㈱エナリス 社外取締役 鈴与電力㈱ 取締役
石井 達也	取締役	
前田 知志	取締役	
福田 元	監査役	

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
2名	増減なし

※上記従業員は全て受入出向者

(8) 重要な親会社の状況

当社の親会社である電源開発㈱は、当社の株式を100%（48,000株）保有しています。当社は電源開発㈱に電力を販売しているほか、当社の事務管理業務を委託しております。また、電力購入のための運転資金として短期の借入を受けております。

当社は、親会社である電源開発㈱との間で重要な取引を行うに際しては、その取引が当社の利益を害することがないように、一般取引先との取引条件を念頭に、親会社の担当部門と協議を行い適正な取引条件の実現を図っています。親会社との資金の貸付、借入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当社取締役会は、上記の対応により適正な取引実現のために必要な措置が講じられていると判断しております。

(9) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	株式数	議決権比率
電源開発株式会社	48,000株	100%

2. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬額

報酬額：3,890千円

3. 業務の適正を確保するための体制等の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社で制定している取締役会規程に基づき必要に応じて取締役会を開催することにより、迅速かつ的確な意思決定と効率的な会社運営を行なう。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社で制定している文書規程に基づく情報管理体制を維持し、取締役会議事録等の適正な保存を行なう。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社で制定している領域毎の規程に基づいたリスク管理体制を維持し、リスクの認識回避策及びリスク発生時の影響の最小化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社で制定している取締役会規程に基づき必要に応じて取締役会を開催することにより、迅速かつ的確な意思決定と効率的な会社運営を行なう。

(5) 取締役の職務の執行及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社で制定している企業行動規範に基づきコンプライアンス活動を推進させるとともに、監査役による内部監査により適正な業務執行を確保する。

また、財務報告において、前期に整備した業務フロー、業務記述書、リスクコントロールマトリックスに基づき遂行することで、適切な内部統制を確保する。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社である電源開発㈱のグループ経営計画に基づき、当社が制定する企業行動規範に則った経営を行なうことで、企業集団における業務の適正を確保する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する体制

当社監査役はその職務を遂行する上で使用人を置くことを求めていることから、当社監査体制の中で監査役の職務を補助すべき使用人は設置しない。

4. 業務の適正を確保するための運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

当社では、監査役は取締役の職務執行状況並びに会社業務等を調査し取締役会にて意見を述べるほか、取締役は監査役監査の実施に協力することで、監査役業務の実効性を確保する。

(2) 重要な会議の開催状況

取締役会を定期的に行われ、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。また、取締役会の議事録等の、取締役の職務の執行に係る情報については、関連する諸規則に則り、適切に保存及び管理を行っている。

(3) コンプライアンスに関する取組

当社の各種行動規範・基準に基づき、法令の順守ならびにコンプライアンス意識の向上に努めている。

(4) 監査役の監査体制

当期において開催された取締役会には原則として出席して意見を述べており、取締役による業務の執行を監査している。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

親会社である電源開発㈱のグループ経営計画に基づき経営を行ないます。

以 上

第 20 期 決算 計算 関係 書類

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

株式会社J-POWERサプライアンドトレーディング

貸借対照表

2021年 3月 31日 現在

株式会社 J-POWERが「ライアント」トレーディング

(単位：千円)

資 産 の 部	部	負 債 の 部	部
【流動資産】	23,317,697	【流動負債】	23,578,055
現金及び預金	7,809,640	リース債務	399
売掛金	6,062,361	買掛金	1,836,799
貯蔵品	116,395	短期借入金	20,000,000
未収入金	1,407,330	未払金	241
前払費用	3,511	未払費用	369,616
未収還付法人税等	1,009,271	預り金	1,371,000
未収消費税等	7,072,541	【固定負債】	25,557
リース投資資産	186,648	リース債務	557
貸倒引当金	△ 350,000	その他固定負債	25,000
【固定資産】	1,313,151	負 債 合 計	23,603,612
【有形固定資産】	813,067	純 資 産 の 部	
建物	20,922	【株主資本】	1,027,236
建物付属設備	0	【資本金】	2,400,000
構築物	21	【利益剰余金】	△ 1,372,764
機械装置	4,840	【その他利益剰余金】	△ 1,372,764
工具器具備品	0	繰越利益剰余金	△ 1,372,764
リース資産	800	純 資 産 合 計	1,027,236
土地	726,000		
建設仮勘定	60,483		
【無形固定資産】	83		
ソフトウェア	83		
工業用水道施設利用権	0		
【投資その他の資産】	500,000		
差入保証金	500,000		
資 産 合 計	24,630,848	負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,630,848

損益計算書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月 31日

株式会社 J-POWERが「ライントレーディング」

(単位：千円)

勘定科目	金	額
【売上高】		74,960,230
【売上原価】		
給料手当	24,000	
法定福利費	78	
委託費	192,500	
燃料費	1,657,330	
廃棄物処理費	27,547	
水道光熱費	100,493	
修繕費	215,141	
地代家賃	142	
賃借料	474	
支払保険料	40,807	
減価償却費	73,802	
荷造運賃	35	
通信費	3,640	
旅費	9	
諸会費	883	
雑費	603,380	
租税公課	18,706	
その他経費	23,438	
他社購入電力料	134,271,227	
接続供給費	349,085	
接続託送料	1,679,247	
再エネ特措法納付金	209,614	
合計	139,491,579	139,491,579
売上総損失		64,531,349
【販売費及び一般管理費】		244,582
営業損失		64,775,931
【営業外収益】		
受取利息	637	
雑収入	1,916	2,553
【営業外費用】		
支払利息	19,291	19,291
経常損失		64,792,669
【特別利益】		
債務免除益	57,001,448	57,001,448
【特別損失】		
貸倒引当金繰入	350,000	350,000
税引前当期純損失		8,141,221
法人税等		1,900
法人税等調整額		226,141
当期純損失		8,369,262

株主資本等変動計算書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月 31日

株式会社 J-POWERが「ライアント」トレーディング

(単位：千円)

	勘 定 科 目	金 額
【株主資本】		
【資本金】		
資本金	当期首残高及び当期末残高	2,400,000
【利益剰余金】		0
【その他利益剰余金】		0
繰越利益剰余金	当期首残高	6,996,498
	当期変動額 当期純損失	△ 8,369,262
	当期末残高	△ 1,372,764
利益剰余金合計	当期首残高	6,996,498
	当期変動額	△ 8,369,262
	当期末残高	△ 1,372,764
株主資本合計	当期首残高	9,396,498
	当期変動額	△ 8,369,262
	当期末残高	1,027,236
純資産合計	当期首残高	9,396,498
	当期変動額	△ 8,369,262
	当期末残高	1,027,236

個 別 注 記 表

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月 31日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却方法は、建物本体は定額法、それ以外は定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産の減価償却方法は、定額法によっております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,435,355 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 24,981 千円

短期金銭債務 20,220,677 千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 474,912 千円

仕入高 228,105 千円

営業取引以外の取引 57,020,739 千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数 普通株式 48,000 株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

固定資産減損損失否認額 482,118 千円

未払事業税 1,008 千円

貸倒引当金 98,000 千円

繰延税金資産 小計 581,126 千円

評価性引当額 Δ 568,969 千円

繰延税金資産 合計 12,157 千円

繰延税金負債

未収事業税 12,157 千円

繰延税金負債 合計 12,157 千円

繰延税金資産 純額 - 千円

VI. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な貸付金及び預金等に限定し、親会社からの借入により資金を調達しております。売掛金については、期日及び残高を管理するとともに、経営状況の変化等を常に把握することに努め与信管理を行っております。借入金の使途は電力購入のための運転資金(短期)であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
①現金及び預金	7,809,640	7,809,640	—
②売掛金	6,062,360	6,062,360	—
③未収入金	1,407,330	1,407,330	—
④未収還付法人税等	970,401	970,401	—
⑤未収消費税等	7,072,540	7,072,540	—
⑥リース投資資産(流動資産)	186,647	186,647	—
⑦買掛金	(1,836,799)	(1,836,799)	—
⑧短期借入金	(20,000,000)	(20,000,000)	—
⑨未払費用	(369,615)	(369,615)	—
⑩預り金	(1,371,000)	(1,371,000)	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で記載しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、③未収入金、④未収還付法人税等、⑤未収消費税等、⑥リース投資資産、⑦買掛金、⑧短期借入金、⑨未払費用、⑩預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (注7)	科目	期末残高 (注8)
			役員等の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	電源開発㈱	被所有 直接 100.0%	兼任1名	電力販売先	資金の借入(注1,2) 利息の支払(注1) 債務免除(注3)	73,000,000 19,291 57,001,448	短期借入金	20,000,000

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (注7)	科目	期末残高 (注8)
			役員等の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の 関連会社	㈱エナリス	なし	兼任1名	電力販売先	電力の販売(注4)	17,594,064	売掛金	2,242,710
親会社の 関連会社	鈴与電力㈱	なし	兼任2名	電力販売先	電力の販売(注4) 延滞金利の認識 貸倒引当金繰入(注5) 送電サービス料金の精算(注6)	5,609,938 64 350,000 128,586	売掛金 貸倒引当金 未収入金	790,260 350,000 665,059

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 借入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額は期中の増減の純額を記載しております。

(注3) 2021年1月の過去に例をみないJEPX価格高騰による電力購入費用急増により大幅な損失が発生し、債務超過となることが見込まれたため、対外信用力を強化し事業を継続するため、J-POWERより短期借入金の債務免除を受けております。

(注4) 電力の販売については、市況等を勘案して契約に基づいて価格を決定しております。

(注5) 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(注6) 当社が代表契約者であるバラシンググループ内の小売電気事業者(鈴与電力㈱等)の送電サービス料金が、一般送配電事業者から当社に請求されるため、当該料金と同額を小売電気事業者に請求、精算しております。

(注7) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(注8) 期末残高には消費税等を含めております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 21,400 円 75 銭
- (2) 1株当たり当期純損失金額 174,359 円 63 銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

吸収合併に関する注記

当社は、2021年4月30日に開催された取締役会において、2021年12月1日を効力発生予定日として、当社の親会社である電源開発株式会社(以下、「J-POWER」)が当社を吸収合併することの基本方針を決議いたしました。

(1)結合当事企業の名称及び当該事業の内容

商号	: 電源開発株式会社
所在地	: 東京都中央区銀座六丁目15番1号
代表者の役職・氏名	: 代表取締役社長 渡部 肇史
事業内容	: 電気事業等
資本金	: 180,502百万円

(2)企業結合日

取締役会決議日	: 2021年4月30日
合併契約締結日	: 2021年9月30日(予定)
効力発生日	: 2021年12月1日(予定)

(3)企業結合の法的形式

J-POWERを存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散いたします。なお、本合併は、J-POWERにおいては、会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、当社においては、会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、存続会社及び消滅会社における合併契約に関する株主総会の承認を経ずに行うものであります。

(4)企業結合の目的

J-POWERは発電電力を日本卸電力取引所(以下、「JEPX」)及び他社に販売し、当社はJEPXより電力を調達し、小売事業者向けに販売しています。

2021年1月のようなJEPX価格高騰時には、J-POWERのJEPX向け販売収益が急増する一方で、当社のJEPXからの電力購入費用急増により資金不足となり、J-POWERからの資金支援なしでは事業継続が困難になることから、J-POWERが当社を吸収合併することによって、グループ内の資金効率の向上を図ることを目的としております。

(5)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(6)その他

合併による取引先との契約の承継手続を円滑に進めるため、早期に合併の基本方針について決定したことを開示し、取引先に説明を行うとともに、小売ライセンスの承継を必要としない電力受給契約の大宗は合併の効力発生を待たず2021年5月末日を以て取引先と合意解除し、2021年6月1日よりJ-POWERに移管しております。合併効力発生前までの間の早期契約移管による当社損益への影響額については、販売単価は受給契約に基づき固定化されているものの、電源調達費はJEPX市場価格により変動するため、影響額は現時点で確定しておりません。

監査報告

2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月31日

監査役 福田 元



独立監査人の監査報告書

2021年5月31日

株式会社J-POWERサプライアンドトレーディング

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

白川龍三 

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社J-POWERサプライアンドトレーディングの2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年4月30日に開催された取締役会において、2021年12月1日を効力発生予定日として、会社の親会社である電源開発株式会社が会社を吸収合併することの基本方針を決議している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上